



山梨県笛吹市と災害協定締結 防災体制の更なる強化へ

市長 頼高 英雄

先月2日、山梨県ふえふき笛吹市と

蔵市との間で「災害時における相互応援に関する協定」を締結しました。笛吹市は、山梨県の中央に位置し、人口は約6万7千人、面積は約202km²、桃やぶどうの収穫量が日本一など全国有数の果樹地帯であり、石和温泉郷いさわなどの観光資源に恵まれ、多数の宿泊施設も有しています。

今回の協定では、災害時に、蔵市と笛吹市が相互に連携し、

物資や資機材の提供、職員の派遣、避難者の一時受け入れなど、助け合うことを定めており、災害に強いまちづくりを進める上で、とても有意義なものです。今年の1月には能登半島地震が発生しましたが、大規模災害時に、被害想定が異なる自治体同士が相互に助け合うことは、災害から市民生活を守る上で大変重要であり、蔵市では、群馬県かたしな片品村、静岡県こさい湖西市、栃木県おおたわら大田原市に続き、県外自治体で4か所目の災害協定の締結となります。

また、協定では、地域間交流を行うことも定めており、今回の協定締結を機に、蔵市と笛吹市との交流も広がっていくと考えています。

市民と市長の面会日

面会日は毎月第1木曜日。今月は6日です。7月は4日です。時間は午後1時～5時を予定しています。

ご希望のかたは秘書広報課（☎433・7701）へご連絡を。